

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年3月13日(月) 午前10時5分より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員(13名)

会長 14番、西崎 哲彦

委員 2番、島 成人 3番、工藤 雅夫 4番、村山 勝彦

5番、奈良 玲子 6番、平澤 忠彦 7番、吉田 政志

8番、上田 茂子 9番、角谷 喜春 10番、松沢 忠男

11番、前田 正彦 12番、岩谷 敬一郎 13番、堀内 竹一

4. 欠席委員(1名) 1番、新岡 一樹

5. 議事録署名者の選任 8番、上田 茂子 9番、角谷 喜春

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 昭彦

次 長 福沢 久弥

7. 議案審議

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)

議案第4号 深浦町農地賃借料情報について

議案第5号 令和5年度 深浦町農作業等標準額の設定について

議案第6号 令和5年度最適化活動の目標設定等について

報告第1号 下限面積(別段面積)の廃止について

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻より少し時間が過ぎましたが、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長

皆さん改めまして、おはようございます。

3月2日に会長会議がありまして色んな研修を受けてきました。その中でびっくりしたのが、本県農業者の経営体数がこの10年間で35%も減少している。人口にすると2万人だそうです。更にもう一つびっくりするのが65歳以上が全体の60%以上だそうです青森県は、65歳以上の後継者のいない比率が69%。その人たちがいなくなれば一気にやる人が少なくなってしまう。それは皆さん周りを見て分かると思うんですけど、良い農地は規模拡大に貢献するんですけど深浦みたいに基盤整備していないところで悪い農地はどんどん捨てられていく可能性が高いわけですね。ですので基盤整備には力を入れていかなければならないのかと思います。今年度最後の総会になりますけれど次の活動に向けて頭に入れておいて欲しいと思います。

今日もよろしくお祈りします。

事務局次長

ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号1番、新岡一樹については、欠席となっております。

ただ今の出席委員は、14名中13名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長

これより議事に入ります。

まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同

「異議なしの声」あり

西崎議長

議事録署名委員は「議席番号8番 上田茂子委員、9番 角谷喜春委員」を指名いたします。

なお本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。

それでは議案審議に入ります。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたしますが、議席番号4番 村山勝彦委員が、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(村山委員退場)

西崎議長

議案第1号 番号1～2について事務局より一括して説明を求めます。

事務局

(議案第1号 番号1～2について説明)

西崎議長

事務局の説明に続き、現地確認に参加した平澤委員から補足説明をお願いします。

平澤委員 事務局の説明のとおりであります。よろしく申し上げます。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号番号1～2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号番号1～2については、原案のとおり可決しました。
それでは村山委員の入場を求めます。

(村山委員入場)

西崎議長 村山委員に報告します。議案第1号番号1～2については原案のとおり可決されましたので報告します。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)」を議題といたしますが、議席番号9番 角谷喜春委員が、農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(角谷委員退場)

西崎議長 議案第2号番号1～2について事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号1～2について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号番号1～2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号番号1～2については、原案のとおり可決しました。
それでは角谷委員の入場を求めます。

(角谷委員入場)

西崎議長 角谷委員に報告します。議案第2号 番号1～2については原案のとおり可決されましたので報告します。

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)」を議題といたします。議案第3号 番号1～2について事務局より一括にて説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号1～2について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号1～2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 番号1～2については、原案のとおり可決しました。

次に番号3～4について事務局より一括にて説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号3～4について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号 番号3～4について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 番号3～4については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第4号「深浦町農地賃借料情報について」を議題といたします。議案第4号について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第5号「令和5年度 深浦町農作業等標準額の設定について」を議題といたします。議案第5号について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第5号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第6号「令和5年度最適化活動の目標設定等について」を議題といたします。議案第6号について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第6号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

平澤委員 9ページの②目標の今年度の新規集積面積はこれは風合瀬ですか。

西崎議長 事務局お願いします。

事務局 今年度末の集積面積(累計)があるんですけどその1割が新規集積面積となっております。

西崎議長 一応、目標なんですよ。

事務局 はい

西崎議長 風合瀬が完成すれば具体的な数字は出てくるわけだ。
前回からどのくらい移動したのか資料は無いの？どのくらい達成したか。

事務局 まだ作っておりません

西崎議長 近いうちに出来たら出して貰います。すみません。
外に、何かご質問はありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号については、原案のとおり可決しました。
以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

次に、報告第1号「下限面積（別段面積）の廃止について」事務局より報告があります。

事務局 （報告第1号について説明）

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局 「その他諸般の報告」について説明

事務局 4月総会の開催について、4月11日（火）10時から予定をしておりますが皆さんご意向はどうでしょうか。

一 同 はい

事務局 よろしいようですので4月11日（火）10時から開催いたします。よろしくお願います。

次に、その他「農業経営基盤強化促進法等の一部改正について」次長から説明があります。

事務局 「農業経営基盤強化促進法等の一部改正について」説明

西崎議長

以上を持ちまして「令和4年度第12回（3月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 10時 50分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和5年 3月13日

議 長 西崎 哲彦

議事録署名者

8番 上田 茂子

9番 角谷 喜春